

平成 24 年 4 月 10 日

各 位

株式会社レイズインターナショナル
東京都港区六本木一丁目 8 番 7 号

当社チェーン店舗における行政処分に関するお知らせとお詫び

平成 24 年 2 月 24 日付「当社チェーン店舗における未成年への酒類提供に関するお知らせとお詫び」で、お知らせいたしました事項に対し、この度、長野県公安委員会より、下記の通り、行政処分を受けましたので、ご報告致しますとともに、お客様、ご関係者の皆様には、大変ご心配をおかけ致しましたこと、深くお詫び申し上げます。

当社では、この度の事態を厳粛に受け止め、加盟店を含むチェーン全体に関する一層の法令遵守に取り組み、信頼回復に努めてまいります。フランチャイズ本部として、未成年者への酒類提供防止に関し、各加盟企業および店舗従業員への教育、指導を行い、法令遵守の徹底を図ってまいります。

記

【行政処分概要】

処分内容：営業停止処分（長野県公安委員会達（生環） 第 141 号）
平成 24 年 4 月 30 日から平成 24 年 6 月 8 日までの 40 日間
飲食店「牛角 塩尻店」の営業全部の営業停止

以 上

===== 報道関係者お問い合わせ先 =====

株式会社レイズインターナショナル(URL:<http://www.reins.co.jp/>)

経営戦略本部 広報担当 E-mail:r-infoi@reins.co.jp

TEL:03-5544-2060 FAX:03-5544-2061